

2026 年 9 月吉日

お客様各位

危険物コンテナ収納検査料の請求運用変更に関するご案内

拝啓 貴社ますますご清栄のこととお慶び申し上げます。平素は格別のご高配を賜り、厚く御礼申し上げます。

この度、一般社団法人日本海事検定協会におきまして、危険物コンテナ収納検査料の請求運用が見直され、2026 年 10 月 1 日以降、従来の乙仲（海貨業者）等への直接請求サービスが終了となり、申請者または代理申請者のみへの一括請求へ統一されることとなりました。

これに伴い、弊社におきましても該当するお取り扱いにつきまして、下記の通り請求運用を変更させていただくこととなりましたのでご案内申し上げます。

お客様におかれましては、ご理解とご協力を賜りますようお願い申し上げます。

敬具

記

1. 変更適用日：

2026 年 9 月 30 日（水）CFS CUT 日分より

2. 新しい請求運用について：

危険物コンテナ収納検査料にかかわる該当品を取り扱う場合、海上運賃のご請求時に下記費用を加算して Shipper 様にご請求させていただきます。

- **請求項目：** 危険物コンテナ収納検査にかかわる取扱料
- **ご請求金額：** 1 B/L あたり 一律 21,000 円（非課税）

3. 変更の背景：

日本海事検定協会による請求サービスの終了に伴い、弊社にて一括して検査料の立て替え・処理を行う体制へ移行するため。

ご不明な点がございましたら、下記までお問い合わせください。

セイノーロジックス株式会社 C/S DEPARTMENT VOTAINER DIVISION EXPORT TEAM
TEL: 050-5784-5700

以上